

入院基本料に関する事項（2病棟）

精神病棟入院基本料15対1

令和7年7月1日現在

当病棟では1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間毎の配置は次のとおりです。

日勤帯	準夜帯	深夜帯
(9:30～17:30)	(17:30～1:30)	(1:30～9:30)
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は8人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は12名以内です。	看護職員1人当たりの受け持ち患者数は29人以内です。	看護職員1人当たりの受け持ち患者数は29人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は57名以内です。

入院基本料に関する事項（3病棟）

精神病棟入院基本料15対1

令和7年7月1日現在

当病棟では1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間毎の配置は次のとおりです。

日勤帯	準夜帯	深夜帯
(9:30～17:30)	(17:30～1:30)	(1:30～9:30)
看護職員1人当たりの受け持ち 数患者数は8人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持 ち患者数は15名以内です。	看護職員1人当たりの受け持ち 数は29人以内です	看護職員1人当たりの受け持ち 数は29人以内です